

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します！

◎申請・問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

食費など物価高騰の影響を特に受けた低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給します。

対象世帯には、12月下旬以降に書類を送付しています。

書類が届きましたら、早めの手続きをお願いします。

### ●対象世帯

令和5年12月1日時点で、神崎市に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

### ●申請期限 3月8日（金）《必着》

※消印有効ではなく申請期限日必着です。期限日を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

※子（課税）に扶養されている親（非課税）のみの世帯や親（課税）に扶養されている学生（非課税）の単身世帯などは支給対象外となります。

※令和5年1月2日以降に神崎市に転入した世帯や、世帯の中に未申告の人がいる場合など、市で税情報確認できない世帯には書類を送付していません。給付対象の要件を満たし、書類が届かない場合はお問い合わせください。

※申請方法やその他必要書類はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

## 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

◎申請・問い合わせ こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

食費など物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給しています。申請がお済みでない場合は、早めの手続きをお願いします。

### ●申請が必要な人(①～③のいずれかに該当する場合)

- ①平成17年4月2日から令和6年2月29日までに生まれた児童（特別児童扶養手当受給者は平成15年4月2日以降に生まれた児童）の養育者で、
  - ・令和5年度の住民税均等割が非課税の人
  - ・令和5年1月以降の家計が急変し、収入が住民税均等割非課税相当となった人

- ②ひとり親世帯のうち、公的年金等の受給により児童扶養手当を受給できない人で、令和3年中の収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人

- ③ひとり親世帯のうち、令和5年1月以降の家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

### ●申請期限 2月29日（木）

※令和6年2月生まれの人は3月15日（金）《必着》です。

※令和5年3月分の児童扶養手当受給者や令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の世帯分）受給者には支給済みです。

※申請方法やその他必要書類はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



▲ひとり親世帯分



▲ひとり親世帯以外の世帯分

有料広告

# 60歳以上で求職中の方は シルバー人材センターへ!

## 会員募集中

有料広告

イキイキと健康に  
毎日が輝く!

シルバー人材センターは、  
生きがいと地域のニーズを  
結びます。

会員メリット

仕事に応じて  
収入も得られる!

お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会  
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

佐賀県シルバー 検索

シルバー人材センターへ  
入会を検討中の皆様へ!

令和5年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

# 令和5年12月 神崎市補正予算

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

12月議会では、低所得世帯に対する給付金など1億8,969万9千円の増額、令和5年度に発生した大雨による災害復旧など10億4,552万8千円の増額の補正予算が議決され、一般会計歳入歳出予算の総額が236億5,242万6千円となりました。主な事業については次のとおりです。

## 補正予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	対象	実施時期	担当課
地方創生臨時交付金事業（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業）	1億8,969万9千円	低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯7万円を給付する。	基準日において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※予定のため変更となる場合があります。	申請期間 令和5年12月～ 令和6年3月	福祉課 ☎37-0110
農地・農業用施設災害復旧事業	5億6,232万2千円	令和5年7月豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧工事を行う。	令和5年7月豪雨により被災した農地・水路・農道など	令和6年2月 工事発注予定	農政水産課 ☎37-0117
林道施設災害復旧事業	2億3,792万9千円	令和5年7月豪雨により被災した林道施設の復旧工事を行う。	令和5年7月豪雨により被災した林道	令和6年2月 工事発注予定	林業課 ☎59-2111
現年発生公共土木施設災害復旧事業	2億6,766万4千円	令和5年7月豪雨により被災した公共土木施設の復旧工事を行う。	令和5年7月豪雨により被災した道路・河川など	令和6年2月 工事発注予定	建設課 ☎37-0103

## 20歳になったら国民年金

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の人など（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務付けられています。



### 国民年金のポイント

#### ・将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ・年金は老後のためだけのものではありません

国民年金には、65歳から受け取りが出来る老齢年金のほか、若い人でも万が一病気や事故で障がいが残ったときに受け取り可能な「障害年金」があります。

### 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

#### ・学生納付特例制度とは

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

#### ・納付猶予制度とは

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### 基礎年金番号通知書

将来就職をする際や年金を受け取る際などに必要になりますので、大切に保管をしてください。

紛失をした場合、年金事務所または市役所で再発行の手続きをすることができます。

※すでに年金手帳をお持ちの人には「基礎年金番号通知書」は発行されませんので、引き続き年金手帳を大切に保管してください。

## 令和5年分の確定申告はパソコン・スマホで自宅から！

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

インターネットで所得税の確定申告などの手続きができるシステム（e-Tax）を利用することで自宅のパソコンやスマホから申告を行うことができます。医療費控除などすべての所得控除に対応しています。（事業所得はパソコンからのみ対応）

申告会場は混み合うことが予想されますので、この機会に手続きが簡単なe-Taxでの電子申告をぜひご利用ください。

※申告期間中は、土日・祝日を含む24時間利用可能です

**ステップ1** 国税庁ホームページへアクセス

国税庁ホームページ▶



・「確定申告」で検索、または右のQRコードを読み込む

**ステップ2** 申告書を作成

・画面の案内に従って収入や控除の金額を入力

**ステップ3** 申告書を送信（①～③いずれかを選択）

①マイナンバーカードを使って電子送信

準備するもの

・マイナンバーカード ・ICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォン

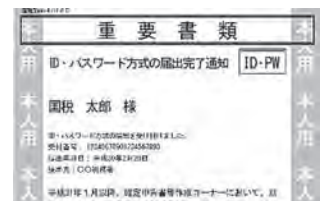


②IDとパスワードで電子送信

準備するもの

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの人は、通知書に記載のIDとパスワードを入力してください

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」は、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、鳥栖税務署（☎0942-82-2185）で手続きをお願いします。



▲届出完了通知

③申告書を出力し、郵送等で税務署へ提出

## 令和5年分所得税確定申告・令和6年度市県民税申告のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

令和5年中の所得の申告は、令和5年分の所得税を確定し、令和6年度市県民税を計算する上で、重要な資料になります。正しい税額を計算するために、期間内の申告をお願いします。

※青色申告、土地や株式の譲渡所得などがある人は、鳥栖税務署での申告をお願いします。

### ●マイナンバーの記載が必要

申告には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カードと運転免許証などの身分証明書を持参してください。

●地区別の相談日 2月に全戸配布するチラシをご確認ください。

会場		受付期間	時間
神埼会場	神崎市役所 (1階多目的会議室)	2月16日(金)～3月15日(金)	午前：8時30分～12時 午後：13時～17時 (土日・祝日を除く)
千代田会場	千代田交流センター (多目的室1-1)	2月27日(火)～3月15日(金)	
脊振会場	脊振交流センター (1階多目的室1) ※予定	2月16日(金)～2月26日(月)	

鳥栖税務署からのお願い ☎0942-82-2185

## 令和5年分の確定申告について ～来場を検討されている人へ～

会場への入場は「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンにより、ご自身で申告書の作成を行っていただきます。

### 入場整理券の配付方法（次のいずれかのみ）

✓ **LINE アプリによる事前発行**

✓ **各会場で当日配付**

（注）電話や税務署窓口において、入場整理券の事前発行は行っていません。

国税庁 LINE 公式アカウント



### 入場方法

✓ **LINE アプリによる事前発行** ⇒ 日時が表示された LINE 画面の提示

✓ **当日配付の入場整理券** ⇒ 日時が印字された入場整理券の提示

※ LINE アプリにより事前発行を受けた方も、当日は、受付会場での受付が必要です。

指定された入場時間内にご来場いただきますようお願いいたします。

※ 混雑状況に応じ、指定された時間内であっても一時的にお待ちいただく場合があります。

LINE アプリによる事前発行の申し込みは、来場希望日の10日前から可能です。

## ガバメントクラウドファンディング実施中

◎問い合わせ ふるさと納税推進室 ふるさと納税係 ☎37-0153

市と西九州大学は、平成23年9月に商品開発研究の連携協定を締結し、共同で菱成分に関する特許取得、菱を活用した菱焼酎、ひしぼうろなどの商品開発を行ってきました。

今回、西九州大学の学生が実施する菱栽培および新たな商品開発事業の支援を目的として、ふるさと納税総合サイト「ふるなび」でガバメントクラウドファンディングを実施しています。

市民も寄付することができ、ふるさと納税として寄付金控除の対象となりますが、総務省の規定により、返礼品は受け取ることができませんので、お礼状のみ送付させていただきます。

市外在住の人は、寄付受付・返礼品の受け取りができます。ぜひご親戚・ご友人にもお声かけください。

皆さんからの温かいご支援をよろしく申し上げます。



（神埼市ふるさと納税応援サイト）



（ふるなび）

▲お申し込みはこちらから

### ガバメントクラウドファンディングとは…

地方自治体が寄付金の使い道を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人から寄付を募る仕組みです。

## 産前産後期間相当分(4カ月分)の国民健康保険税が免除されます！

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

### 対象者・受付期間

●令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者

妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます)。

※出産予定日の6カ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

### 国民健康保険税の免除方法

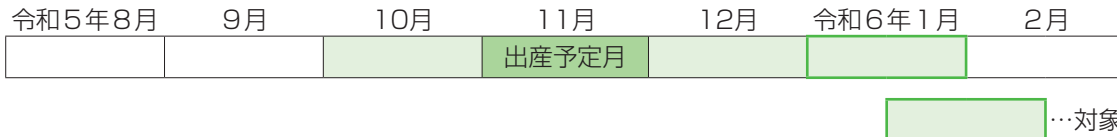
その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。(下部図を参照)



※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月相当分が減額されます。

令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。



※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

保険税が減額された場合、払いすぎとなった保険税は還付されます。

### 届出に必要な書類

●出産前に届出する場合(届出受付は出産予定日の6カ月前から)

- ①届出書
- ②出産予定日が確認できるもの(母子健康手帳など)

※単胎・多胎の確認を行うため、出産予定人数分の母子健康手帳をお持ちください。

●出産後に届出する場合

- ①届出書
- ②出産日および親子関係が確認できる書類(出生届出済証明がされた母子健康手帳など)

## 介護保険料の納付確認書を1月下旬に送付します

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

65歳以上の方が令和5年中に納めた介護保険料は、所得税確定申告や市(町)県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。納め方によって異なりますので、以下をご確認ください。

なお、申告に関しては市役所税務課(☎37-0114)または税務署へお問い合わせください。

●納付書、口座振替で納めた人、および障害年金、遺族年金から天引きで納めた人

納めた介護保険料の納付確認書が、佐賀中部広域連合から1月下旬に郵送されます。早めに必要な場合は、佐賀中部広域連合業務課へご連絡ください。

●障害年金、遺族年金以外の年金から特別徴収(年金天引き)で納めた人

日本年金機構や共済組合などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていますので、そちらをお使いください。なお、年の途中で特別徴収が開始された人については、佐賀中部広域連合から納付確認書が送付されます。

# 高額介護合算療養費制度のお知らせ

◎問い合わせ 【医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療保険）】  
 市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476  
 【介護保険】  
 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40-1134

## 高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両サービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。同一世帯の各医療保険の加入者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合にその超えた金額を支給するものです。基準日（令和5年7月31日）の翌日から2年経過すると時効になりますので、ご注意ください。

### ●支給要件・算定基準額

世帯内の医療保険の加入者が、令和4年8月1日から令和5年7月末までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が下表の算定基準額を超えた場合、自己負担額から算定基準額を差し引いた額を支給します。

なお、自己負担額から算定基準額を差し引いた金額が500円以下の場合には支給の対象となりません。

### ●申請手続き

対象者には、2月下旬にお知らせを郵送する予定です。

お知らせが届いた場合は、本庁または各支所の総合窓口課で申請してください。

令和4年8月1日から令和5年7月31日までに、次に該当する場合は、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

- 市町を越える転居をされた人
- 他の医療保険制度から国民健康保険および後期高齢者医療制度に移られた人
- 国民健康保険および後期高齢者医療の資格を喪失された人

### 支給額を計算する際の基準額（自己負担限度額）

#### ◆70歳未満

所得区分	区分	国民健康保険 +介護保険
所得901万円超	ア	212万円
所得600万円超901万円以下	イ	141万円
所得210万円超600万円以下	ウ	67万円
所得210万円以下（住民税非課税世帯を除く）	エ	60万円
住民税非課税世帯	オ	34万円

#### ◆70歳以上

所得区分	70～74歳	75歳以上
	国民健康保険 +介護保険	後期高齢者医療保険 +介護保険
現役並みⅢ	212万円	212万円
現役並みⅡ	141万円	141万円
現役並みⅠ	67万円	67万円
一般Ⅰ・Ⅱ	/	
一般	56万円	56万円
低所得者Ⅱ	31万円	31万円
低所得者Ⅰ	19万円	19万円

### 協会けんぽ・健保組合・共済等の医療保険加入者の支給申請について

介護保険の「自己負担額証明書」が必要な場合は、佐賀中部広域連合または高齢障がい課で申請してください。（発行までに1カ月程度かかる場合があります）

## 新しい人権擁護委員が就任しました！

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

城島裕さんが、1月1日から人権擁護委員として委嘱（新任）されたので紹介します。



じょうじま ゆたか  
城島 裕さん  
(神埼町姉川上分)

### 人権擁護委員とは

法務大臣の委嘱を受け、市民の人権を守るための活動をしている民間ボランティアです。

## 市報「かんざきっ子」写真募集！

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

市報の「すこやかに育って♡かんざきっ子」のコーナーで、市内の元気なお子さんを紹介しています。ぜひ応募ください。

●対象者 令和6年3月31日現在で就学前のお子さん

●申込方法

右のQRコードからご応募ください。



## 就学援助(新入学学用品)入学前支給について



◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

就学援助の要件に該当し1月中に申請された世帯に対して、新入学学用品費を入学前(3月)に支給します。

なお、申請者すべてが援助の対象となるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

### ●就学援助の要件

お子さんが4月に市立小・中学校入学予定の保護者で、次の項目のいずれかに該当し、教育委員会に認められた人。

- ①生活保護が廃止または停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。

### ●申請方法

学校教育総務課または市内小・中学校で配付している「就学援助費(新入学学用品費)入学前受給申請書」

および「就学援助費(新入学学用品費)請求書」に必要事項を記入し、学校教育総務課へご提出ください。

今年度、就学援助を受給されている場合は、お子さんが就学している学校へ提出することもできます。

### ●申請期間 1月4日(木)～1月31日(水)

※申請書および請求書をご提出ください。

※今回、就学援助の入学前支給の申請をされない場合でも、令和6年4月に令和6年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった世帯に対しては、入学後(1学期末)に新入学学用品費を支給します。

### ●支給予定額

小学校 54,060円 (小学校新1年生)

中学校 63,000円 (中学校新1年生)

※令和6年3月末日以前に市外へ転出された場合や、神崎市立小・中学校に入学されなかった場合などは、新入学学用品費を返還していただくこととなります。

### ●支給時期 3月上旬～中旬

## 放課後児童クラブ支援員(会計年度任用職員)募集

◎提出・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

### ●受験資格

原則、神崎市内在住とし、地方公務員法第16条の規定に基づく

### ●任用期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

### ●保険 雇用保険は条件適用有、労災保険

### ●勤務場所 放課後児童クラブ

- ・神崎町、千代田町(各小学校敷地内)
- ・脊振町(脊振交流センター内)

### ●休日 日曜日・祝日・お盆休み・年末年始

### ●受付期間

1月4日(木)～1月24日(水)

平日8時30分～17時15分

### ●選考方法 書類選考・面接(面接日は後日、連絡)

### ●提出するもの

- ・市販の履歴書(顔写真貼付)
- ・官製はがき(返信先記入)
- ・「放課後児童支援員」の資格をお持ちの人は、資格を証明する書類の写し

### ●採用日程

2月中旬【面接等】→2月下旬【合否結果および合格内定通知】→3月中旬以降【任用決定通知】

### ●その他 採用人数などは変更になる場合があります

募集内容	募集予定人数	勤務形態	報酬 (資格：放課後児童支援員)
常勤	若干名	週5日シフト制 ・平日(課業日) 14:00～18:30のうち4時間以内 ・土曜、長期休業期間中 7:00～18:30のうち6時間以内	資格有 時給1,076円 資格無 時給1,006円 通勤手当有 勤務実績により期末勤勉手当有
代替補助	30人程度	シフト制 ・主に土曜、長期休業期間中 7:00～18:30のうち6時間以内 ※土曜のみ勤務など相談可	資格有 時給1,076円 資格無 時給1,006円 通勤手当有

※配属クラブにより、勤務形態など異なることがあります。

# お子さんの予防接種、受け忘れはありませんか？

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

4月からの入園・入学前に、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

なお、定期予防接種の種類と対象年齢などは、右表をご確認ください。

●接種場所 県内の実施医療機関  
※予約が必要な場合もあります。かかりつけ医療機関にご相談ください。

●接種時必要なもの

母子健康手帳、予診票  
※予診票は、医療機関にある場合もあります。

●保護者の同伴について

接種を受ける際は保護者の同伴が必要です。祖父母などに同伴を依頼する場合は、「委任状」が必要となります。

予防接種の種類	対象年齢など	接種回数
結核(BCG)	1歳の誕生日の前日まで	1回
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	3回
Hib感染症 小児の肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳の誕生日の前日まで ※接種開始年齢により接種回数が異なる	1～4回
4種混合(DPT-IPV) (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後2カ月～7歳6カ月の前日まで	4回
麻しん・風しん(MR)	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1期：1回
	2期：保育園または幼稚園などの年長に相当する年齢の児(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)	2期：1回
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで ※すでに水痘にかかったことのある人は対象外	2回
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月の前日まで	1期：3回
	2期：9歳～13歳の誕生日の前日まで 特例：平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれは20歳未満まで	2期：1回 特例：上記の不足分
2種混合(DT) (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
ヒトパピローマウイルス(HPV) ※子宮頸がん予防	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※平成9年4月2日～平成19年4月1日までの間に生まれた女子はキャッチアップ接種対象(令和7年3月31日まで)	2,4価：3回 9価：2回 または3回
ロタウイルス	1価：生後6週～24週まで 5価：生後6週～32週まで ※初回接種は、出生14週6日までに接種	1価：2回 5価：3回

## レディース検診(女性限定)のお知らせ

◎予約・問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234



【予約QRコード】

1月にレディース検診を実施します。全ての項目で予約が必要です。

- 予約期間 1月15日(月)～22日(月)
- 予約方法 ①WEBで予約(右上のQRから) 受付時間：24時間  
②電話または健康増進課窓口 受付時間：8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)

●持っていくもの 自己負担金

[乳がん・子宮頸がん検診を受ける人] バスタオル  
[特定健診・後期高齢者健診を受ける人] ①受診票②受診券③健康保険証④おくすりノート  
※①、②をお持ちでない場合、当日発行できます。※がん検診の受診票は、当日発行します

●健診項目、日程、会場など

健診日	会場	受付時間	大腸がん 40歳以上 500円	*子宮頸がん 20歳以上 500円	乳がん 40歳以上 40歳代1,000円 50歳以上500円	健康診査 若年：400円 特定：1,000円 後期高齢者：無料
1月24日(水)	神埼町保健センター (神埼市中央交流センター)	9:00～11:00	○	○	○	○

※30歳～44歳の方はHPV(ヒトパピローマウイルス)検査を無料で追加。

●予約時に受付時間を指定してください。

①9:00～9:30 ②9:30～10:00 ③10:00～10:30 ④10:30～11:00

※子宮頸がん検診は9時45分開始です。

※受付時間を分けて予約を受け付けますが、検診がその時間内に終了するわけではありません。



## 今年度最後の住民総合健診を実施します

◎予約・問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

年に1度の健康診断がまだお済みでない人は、この機会に受診しましょう。

●予約期間

1月15日(月)～1月22日(月)

●予約方法

①WEB予約(24時間受付)

【予約QRコード】

②電話または健康増進課窓口で予約

受付時間8:30～17:15(土日を除く)

●健診日時

1月25日(木)・26日(金)

※胃がん検診は26日のみ実施

受付時間 8時30分～10時30分

●場所 神埼町保健センター(神埼市中央交流センター)

●持っていくもの

・自己負担金

・特定健診、後期高齢者健診を受ける人は①受診票②受診券③健康保険証④おくすりノートをお持ちください。

※①、②をお持ちでない場合、当日発行できます。

※がん検診の受診票は、当日発行します。

●住民総合健診日に都合がつかない人

佐賀県健診・検査センターで受診する「毎日健診」では、市が実施する各種健診(検診)を受診することができます。(骨粗しょう症検診および歯周疾患健診を除く)

予約制ですので、希望者は佐賀県健康づくり財団(☎37-3314)までお申し込みください。



項目	対象者	内容	負担金
若年健診	20～39歳	血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・診察	400円
神埼市国保特定健診	40歳～ 受診当日74歳の国民健康保険加入者	血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・診察・心電図検査	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・診察	無料
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン検査 ※65歳以上は結核健診を追加	500円
喀痰検査	50歳以上	喀痰検査 ※肺がん検診受診者のうち必要者のみ	500円
胃がん検診	40歳以上	バリウム投与による胃透視検査	500円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査(2日法)	500円
前立腺がん検診	50歳以上男性	採血によるPSA検査	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上	B型・C型肝炎ウイルス検査 ※過去に検査歴がない人のみ	無料

※今年度40歳になる人(昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生)は各種がん検診が無料

※生活保護世帯の人は、健康診査および各種がん検診が無料

※市民税非課税世帯の人は、若年健診および各種がん検診が無料

※佐賀県健診・検査センターでは、上記健診(検診)のほかに、子宮頸がん検診(20歳以上:500円)、乳がん検診(40歳代:1,000円、50歳以上:500円)も実施しています。

## 特定健診を受けてメタボ改善に取り組みましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

メタボ(メタボリックシンドローム)とは、内臓に脂肪が過剰に溜まり、高血圧、高血糖、脂質異常を招いた状態です。一つ一つは軽度でも、複数重なり合うことで血管の老化現象である動脈硬化が急速に進み、心疾患や脳血管疾患といった深刻な生活習慣病にかかるリスクが高まります。

令和4年度の市の健診結果では、メタボ該当者率は24.0%で県内で3番目に多くなっています。

メタボは、生活習慣を見直すことで改善できます。神埼市国保の特定健診対象者の医療費分析では、健診未受診者は健診受診者と比較し、生活習慣病の医療費が約5倍以上かかっている結果が出ています。

まずは、特定健診を受けて現状を知ることが改善への第一歩です。

■特定健診

●対象者 40～74歳の神埼市国保加入者

●日時 1月24日(水)～1月26日(金)

※全日程予約制

※1月24日(水)は女性限定

●受付時間

1月24日(水):9時～11時

1月25日(木)、26日(金):8時30分～10時30分

●場所 神埼町保健センター(神埼市中央交流センター)

●自己負担金 1,000円

●予約について

・予約期間 1月15日(月)～1月22日(月)

・予約方法 ①WEBで予約(左下のQRから)

受付時間:24時間

②電話または健康増進課窓口

受付時間:8時30分～17時15分

(土日を除く)



【予約QRコード】

## 下村湖人生家保存会活動報告

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

### 10月3日 下村湖人生誕139年祭

約100人の関係者が出席し、市内の小・中学生を対象とした「次郎物語感想文・感想画」や「次郎の家スケッチ大会」の入賞者の表彰を行いました。

また、千代田東部小学校の5・6年生が「次郎物語テーマソング」を合唱し、地元の偉人を偲ぶ一日となりました。



「次郎物語」の著者として知られる小説家・社会教育家の下村湖人。湖人の偉大な業績を後世に残すための活動を行っている「下村湖人生家保存会」の活動の一部を紹介します。

### 11月5日 ゆかりの地探訪会～下村湖人と葉隠～

「次郎物語」の中には佐賀という地名は出てきませんが、初めに直接、佐賀を連想させるのが、「葉隠の四誓願」です。

行き先は、佐賀市八幡小路にある楠神社、次に、明治32年内田一家が引っ越したとされる佐賀市精34番地の長屋跡、田代陣基の墓がある瑞龍寺、最後に洪浩然の墓がある阿弥陀寺を訪れました。天候にも恵まれ、湖人と葉隠の関連を学びました。



## 浄化槽の正しい使い方

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

浄化槽は生きた微生物により汚水を処理する生物処理システムです。この微生物が活発に活動できるように、下記のことをよく守って浄化槽を使いましょう。

#### ●台所において

- ・使用済みの油は流さず、ごみと一緒に指定ごみで出す（故障の原因になります）。
- ・野菜くず等の固形物を流さない（目の細かいストレーナや三角コーナーを利用する）。

#### ●掃除・洗濯・お風呂において

- ・無リン洗剤を使う。
- ・洗剤は必ず適量を量って使い、漂白剤等の使用も控えめにする。
- ・ワックス（床磨き剤等）は絶対に流さない（故障の原因になります）。
- ・お風呂の入浴剤はできるだけ控える（放流水に色が出るため）。

#### ●トイレにおいて

- ・ティッシュペーパー、紙おむつ、衛生用品、たばこの吸い殻を流さない。
- ・塩酸等の薬品を使わない（普通のトイレ洗剤は可、カビ落とし材は微生物を殺してしまいます）。

#### ●浄化槽において

- ・ブローア（送風機）の電源は絶対に切らない（モーターの異常等は直ちに保守点検業者に連絡してください）。
- ・浄化槽のマンホールおよび汚水ますの上に物を置かない。
- ・毎年浄化槽の汚泥引抜き清掃を実施しますのでご協力ください。

※これらの事項を守らず使用者の責により浄化槽が故障、破損した場合の費用は個人負担となりますので、ご注意ください。

## 令和5年度神崎市明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀賞決定！

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会 ☎37-0100

神崎市明るい選挙推進協議会では、政治への参加、投票の大切さを学んでもらうため、毎年ポスターコンクールを実施しています。今年も優秀作品（17点）を掲示します。ぜひ、ご覧ください。

●掲示期間 1月5日（金）～1月26日（金）

●掲示場所 神崎市中央公民館 ロビー

●ポスター応募者数 42人 ・小学校の部 7人 ・中学校の部 35人

☆県入選（敬称略） ・横尾 柊愛（西郷小学校4年） ・槇 知子（千代田中学校2年）

2024/令和6年



**＋休日在宅当番医**

診療時間：9:00～17:00

- 1/1**  
・橋本病院（外・内・胃・整外）  
☎52-2022
- 1/2**  
・神埼病院（外・整外・胃）  
☎52-3145
- 1/3**  
・ひらまつふれあいクリニック(内・胃)  
☎51-1110  
・橋本病院（外・内・胃・整外）  
☎52-2022
- 1/7**  
・西谷クリニック（内）  
☎52-3139  
・しらいし内科（内・循）  
☎52-3848
- 1/8**  
・松本医院（内・小）  
☎52-4185  
・南医院（外・胃・整外）  
☎44-2777

- 1/14**  
・中尾胃腸科医院(外・整外・胃・内)  
☎52-3295  
・和田記念病院（内・胃・小）  
☎52-5521

- 1/21**  
・おおつぼ内科医院（内）  
☎52-3130  
・古賀内科（内・小・胃）  
☎44-2311

- 1/28**  
・栗並医院（内）  
☎52-2977  
・和田医院（内・小）  
☎44-2046

- 2/4**  
・目達原整形外科（整外）  
☎52-3717  
・中下医院（内）  
☎44-2488

**＋休日歯科診療**

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00  
佐賀市水ヶ江一丁目12番11号  
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所  
☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

	1	2
7 神埼市二十歳のつどい 神埼市消防団出初式	8 成人の日 新春書初め大会	9 ★行政・人権相談〈千代田〉
14	15 ★行政・人権相談〈神埼〉 ★こころの健康相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	16 おひさまルーム相談会 (→P22) ◎ことばの相談
21	22	23 ◎3歳児健診
28 第30回吉野ヶ里ロードレースin神埼市 ふれあいコンサートin神埼2024	29	30

★各種相談

くらしの相談

5日(金) 10:00～12:00  
場所：市役所1階多目的会議室3  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088  
12日(金) 10:00～12:00  
場所：千代田交流センター  
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談

9日(火) 13:00～16:00  
場所：千代田交流センター  
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111  
12日(金) 9:00～12:00  
場所：脊振交流センター  
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111  
15日(月) 13:00～16:00  
場所：市役所3階共用会議室  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約(定員4人)

18日(木) 10:00～12:00  
(1人30分)  
場所：市役所2階共用会議室  
※受付締切1月15日(月)  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日・年末年始を除く  
9:00～12:00、13:00～16:00  
場所：市役所 こども家庭課  
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

弁護士無料法律相談※要予約(定員6人)

18日(木) 13:30～16:30  
場所：神埼市中央交流センター3階  
※受付締切1月16日(火)  
神埼市社会福祉協議会 神埼支所  
☎51-1822

こころの健康相談 ※要予約(定員2人)

15日(月) 13:30～、14:30～  
(1人50分)  
場所：神埼町保健センター  
※場所の希望などは相談に応じます。  
健康増進課 健康増進係  
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日  
※祝日・年末年始を除く  
9:00～15:00  
場所：市役所2階相談室  
商工観光課 ☎37-0107  
※佐賀県消費生活センターは毎日受付  
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日・年末年始を除く  
9:00～12:00、13:00～16:00  
場所：市役所 健康増進課  
子育て世代包括支援センター  
(健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約(定員3人)

15:00～17:00 (1人40分)  
5日(金) 千代田交流センター  
※受付締切は当日の11:00  
高齢障がい課(おたっしや本舗神埼)  
☎37-0111  
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日  
※祝日・年末年始を除く  
8:30～17:15  
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日・年末年始を除く  
8:30～17:15  
場所：市役所 学校教育課  
学校教育課 教育指導係  
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約  
10:00～12:00  
10日(水) 市役所 福祉課  
17日(水) 脊振交流センター  
24日(水) 千代田交流センター  
神埼市生活自立支援センター  
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

3	4 神崎市年詞交歓会 いじめ相談	5 ★くらしの相談〈神埼〉 ★もの忘れ相談 消費相談	6
10 生活相談 ◎乳幼児相談	11 ◆ひだまりの会 (→P25) いじめ相談	12 ★くらしの相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉 消費相談	13
17 生活相談 ★女性のための相談室 ◎1歳6カ月児健診	18 ★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会 (→P25) いじめ相談	19 ◎すこやか子育て相談室 消費相談	20
24 生活相談	25 ◆ひだまりの会 (→P25) いじめ相談	26 消費相談	27 神崎市青少年主張大会
31 ◎3~4カ月児健診	2/1	2	3

★各種相談

**女性のための相談室**  
17日(水) 13:30~16:30  
場所: 中央公民館第3研修室  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

◆子育て支援センター ☎44-4908

**ひだまりの会 ※要予約**  
11日(木)・18日(木)・25日(木)  
10:00~11:30  
対象: 6カ月以上児  
場所: 千代田町保健センター  
※予約は15日前~3日前まで

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

**乳幼児相談 ※要予約**  
10日(水) ※当日まで予約可能  
10:00~11:30、13:00~14:00  
対象: 0歳~就学前児  
場所: 神埼町保健センター

**妊産婦サロン&あかちゃん広場 ※要予約**  
15日(月) 受付: 13:15~13:30  
対象: 妊産婦および1歳未満児  
場所: 神埼町保健センター

**ことばの相談 ※要予約**  
16日(火) 13:45~17:00  
対象: 1歳~就学前児  
場所: 神埼町保健センター

**1歳6カ月児健診**  
17日(水) 受付: 12:40~13:30  
対象: 令和4年5月生まれ  
場所: 神埼町保健センター

**すこやか子育て相談室 ※要予約**  
19日(金) 13:30~16:30  
対象: 妊産婦および0歳~就学前児  
場所: 神埼町保健センター

**3歳児健診**  
23日(火) 受付: 12:40~13:30  
対象: 令和2年4月生まれ  
場所: 神埼町保健センター

**3~4カ月児健診**  
31日(水) 受付: 12:40~13:30  
対象: 令和5年9月生まれ  
場所: 神埼町保健センター



令和6年  
2月

**妊産婦サロン&あかちゃん広場 ※要予約**  
5日(月) 受付: 13:15~13:30  
対象: 妊産婦および1歳未満児  
場所: 千代田町保健センター

**ことばの相談 ※要予約**  
6日(火) 13:45~17:00  
対象: 1歳~就学前児  
場所: 神埼町保健センター

**乳幼児相談 ※要予約**  
7日(水) ※当日まで予約可能  
10:00~11:30、13:00~14:00  
対象: 0歳~就学前児  
場所: 神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

## 地域の人々の安全で快適な暮らしのために！ 城原川ダムに関する説明会・要望活動

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103 企画課 水源地域振興係 ☎37-0102  
国土交通省 佐賀河川事務所 調査課 ☎41-8801

### 神埼町・千代田町で城原川ダムに関する説明会を開催

10月26日、31日、城原川ダムに関する説明会を開催しました。  
説明会では、市から治水対策の取り組みについて、国土交通省佐賀河川事務所から城原川ダム建設事業の説明をそれぞれ行いました。  
令和3年8月豪雨や令和5年7月豪雨などの近年多発化する豪雨災害から市民の皆さんの安全安心な暮らしを守るため、今後も国や県、近隣自治体などの関係機関と連携し、市内の治水対策にしっかりと取り組んでいきます。対策の推進に向けてご理解・ご協力をお願いします。



### 国土交通省・財務省へ要望活動

城原川改修・城原川ダム建設促進期成会（神崎市・佐賀市で構成）は、11月7日に国土交通省および財務省へ要望活動を行いました。  
令和5年7月豪雨時の城原川流域の状況を説明し、早期の河川改修、ダム建設の要望と城原川の適切な維持管理について要望を行いました。  
また、城原川ダム事業に協力いただき、住み慣れた土地や家屋を提供いただく水没予定地区の皆さんへの万全な生活再建の早期実現に向けた取り組みへの予算確保と、ダム建設を契機とした観光振興など周辺地域の活性化に対する支援の要望を行いました。



### 水源地域活性化推進会議を開催

城原川ダムの建設により、水没予定地や周辺地域の生産機能、生活環境などが影響を受けることが考えられるため、市では、地域振興を図ることを目的として令和5年3月に「神崎市水源地域振興計画」を策定しました。  
今後、さまざまな関係者が一体となって水源地域の振興を推進していくために、新たな組織「神崎市水源地域活性化推進会議」を設立し、第1回の全体会議・作業部会・専門部会を開催しました。  
推進会議では、城原川ダム水源地域および上流域の地域振興を図ることを目的に、さまざまな活動を進めていきます。



## 高取山公園で清掃活動が行われました

◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係 ☎37-3874

11月7日、神崎市老人クラブ脊振支部により高取山公園の草刈りを実施していただきました。  
ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



## 燃えるごみは朝8時まで！

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

燃えるごみの集積場の増設などにより収集業者の収集ルートが変更になる場合があります。そのため、燃えるごみは現在収集されている時間にかかわらず、収集当日の朝8時までに出してください。  
また、令和6年4月から、燃えるごみの焼却施設が「脊振広域クリーンセンター」（脊振町）から「佐賀東部クリーンエコランド」（鳥栖市真木町）へ移行します。  
それに伴い収集業者の収集ルートが大幅に変わることがあります。

**相続手続**

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

**その他**

建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等

**遺言書**

死んだら、家や土地の名義はどうなるの？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

# 行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747  
携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

## 特別職報酬等審議会から答申がありました

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

12月14日、市議会議員の報酬額について、神崎市特別職報酬等審議会(永沼功会長他7人)から市長に対して答申がありました。

市長からの諮問に対し審議会において計3回にわたり審議を重ねた結果「成果の見える議員活動へ強化を図ることが重要」「若い人が立候補できる環境を作り優秀な人材を確保すべき」などの意見を踏まえ、月額で議長が40万円から44万円(10%増)、副議長が33万2千円から37万2千円(12.1%増)、議員が31万円から35万円(12.9%増)に引き上げることが適当であるとの答申がとりまとめられました。

市では、今回の答申を踏まえ条例改正などを検討していきます。



## 戦没者追悼式 平和へ祈り

◎問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

11月14日、中央公民館で戦没者追悼式が行われました。

遺族らが出席し、大戦において祖国の発展と平和を願い、愛する家族を思いながら散華された戦没者の御霊を偲び戦争で失った肉親の冥福を祈るとともに、平和への気持ちを新たにしました。

終戦から78年を迎え、戦争の悲惨さと平和の尊さを深く心に刻み、遺族らが戦没者に黙とうをささげた後、慰霊の祭壇に一人ずつ献花をしました。



## きままに神埼

### 「お酒の始まり」

明けましておめでとございます。

お正月という事で、今回はまずお屠蘇の話。お屠蘇は数種の生薬を配合した屠蘇散を、日本酒や味噌につけた薬草酒で、無病息災や長寿を願って年の始めに飲むお酒です。

古代は神事に際して酒をつくり、神様や祖霊に捧げ、それにまつわる神事を営むのも、営む人々に酒を注ぐのも、そして酒につける肴などの献立をするのも女性でした。

女性がある種の霊力をもっているとしていた古代の人々は、女性を前面に押し立て、神様の意向を直接伺う仲介者、巫女にしたのです。

吉野ヶ里遺跡の主祭殿は13m四方に建てられた大きな建物ですが、この最上階は、この巫女によるお伺いの場所だという想定のもとに造られています。巫女の前に祖霊が下りてくる根付きの木があつてここに供えてあるのが神饌です。すべて米と米から作ったもの「酒・飯・餅」が供えられました。

本来、お酒というのは、神事の前後に一夜で造る「ひとよ酒」

でした。神に仕える女性が、蒸した米を口に含んで噛み砕き、唾液の中の酵母で発酵させる「口かみ酒」で作ったものだったのです。醸造の醸は醸すといいますが、これは噛むが転じたもので「かみさん」は、飯を噛んで酒を醸す人ということから生まれた言葉です。

この神様に捧げて味わってもらった酒などの神饌を押し頂き賜って、神様と人が共に食することを「直会」といいますが、この直会は千年以上の時を経た今も各地に残っています。さらに「宴」という儀式は、右から小さい順に並べた五つの杯をひとりひとりまわし、飲む度に歌うというのが本来の宴で、この五つの杯につけるそれぞれの肴を見立てることを献立と言いました。

このように本来、お酒とは神様のために厳粛に作り、飲むものだったのですが、時を経て段々神様とは無縁となり、みんな楽しんで飲むものとなりました。さあ、この一年が楽しく笑顔でお酒が飲める年になりますように歳神さまにお願いいたします。

文化財観光案内専門員  
執行真知子